

(仮称) 武蔵野市中町計画
開発基本計画に係る調整会議事録

日 時 令和元年8月30日（金曜日）午後6時30分～午後8時00分

場 所 武蔵野市役所 東棟8階 802会議室

出席委員 作山康委員長、野口和雄副委員長、山内章委員

関係人

調整会開催請求者

請求人A、請求人B

(欠席 請求人B)

開発事業者

住友不動産株式会社 住宅分譲事業本部 企画管理部長 畑野義人

(出席 代理人 住友不動産株式会社 事業者a、事業者b、事業者c

大豊建設株式会社 事業者d、事業者e、事業者f)

事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員

傍聴者 5人

質疑応答者	質疑応答
事務局	ただいまから、(仮称)武蔵野市中町計画に係る調整会を開会いたします。 初めに、本日の調整会の委員を紹介いたします。 武蔵野市まちづくり委員会から3名の委員が出席しております。 作山康委員長。
委員長	作山です。よろしくお願いします。
事務局	野口和雄副委員長。
副委員長	野口です。よろしくお願いします。
事務局	山内章委員。
委員	山内です。よろしくお願いします。
事務局	またですね、本日、阿部委員が遅れての出席の予定です。 本日の調整会の進行は委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、これから私が進行を行います。 事務局から、本日の出席者の紹介と運営上の注意事項について説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、調整会開催請求者からご紹介します。</p> <p>請求人Aさんです。請求は請求人Bさんとお二人での連名でしたが、本日はお一人でのご出席となりました。</p> <p>続きまして、開発事業者をご紹介します。</p> <p>開発事業者、住友不動産株式会社住宅分譲事業本部企画管理部長、秦野義人さんの代理人、住友不動産株式会社の事業者aさん。</p>
事業者a	失礼いたします。
事務局	<p>事業者bさんは遅れていらっしゃるということです。</p> <p>事業者cさん。</p>
事業者c	事業者cでございます。よろしくお願ひします。
事務局	大豊建設株式会社の事業者dさん。
事業者d	事業者dです。よろしくお願ひします。
事務局	事業者eさん。
事業者e	事業者eと申します。よろしくお願ひいたします。
事務局	事業者fさん。
事業者f	事業者fです。よろしくお願ひいたします。
事務局	<p>現在、以上5名がご出席されています。</p> <p>なお、代理人の出席につきましては、既に委任状の提出を受けております。</p> <p>続きまして、調整会運営上の注意事項を申し上げます。</p> <p>会の中で発言される際には、委員長の許可を取ってからお願ひいたします。無許可発言や不規則発言を繰り返した場合はご退席いただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、傍聴の方にお願いいたします。受け付け時にお配りいたしました注意事項をよくお読みになり、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。</p> <p>本日、記録のために、写真の撮影とICレコーダーによる録音をさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>本日の議事については後日、議事録として公開いたします。議事録は全文録としますので、本日の出席者に発言内容をご確認いただくことなく公開することをご承知おきください。</p> <p>なお、発言者につきましては、「Aさん」、「Bさん」というように表記いたします。</p> <p>本日の調整会は8時終了を目指したいと思いますので、出席者の方のご協力をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>

委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、調整会についてご説明します。</p> <p>調整会とは、近隣関係住民と開発事業者との歩み寄りの可能性を探る場です。両者の主張が平行線を辿り、歩み寄りの可能性が全く見出せない場合には調整不能となりますので、お互いに譲れるところは譲るという柔軟な心構えで臨んでいただきたいと思います。</p> <p>私達調整委員は、中立的な立場に立ち、開発事業者と調整会開催請求者両者の主張を聞き、その論点等の整理を行います。その歩み寄りの可能性を探るために必要な提案を行います。その際に、一方の主張に理があると判断した場合は、その立場からの提案を行うことはありますが、委員の個人的な考え方や感情により、どちらかの主張を後追いするようなことはいたしません。</p> <p>続いて、本日の進め方を説明します。</p> <p>まず、開催請求者の方に、請求理由や主張等についてご発言いただきます。その次に、開発事業者の方から、請求者の主張等に対する見解についてご説明をいただきます。開発事業者の説明を受けて、改めて請求者の方にご意見を伺うとともに、私達調整委員から双方に対し質問を行います。</p> <p>その後、意見の対立点を整理した上で、休憩を挟み、その間に調整委員は対立点の取り扱いについて協議を行います。</p> <p>再開後、対立点について、1点ずつ調整委員としての見解を述べ、双方への確認を行います。</p> <p>本日の進め方は、以上のように考えています。</p> <p>それでは、調整会請求者さんから、15分以内ぐらいでご発言ください。</p> <p>なお、発言される際には、まずお名前をおっしゃってからお願ひします。よろしくお願ひします。</p>
請求人A	<p>西久保1丁目から参りました請求人Aと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、調整会を開催していただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まず、請求理由を述べさせていただきます。</p> <p>計画建物に併設される機械式タワー駐車場が、近隣、三鷹駅北口の環境にそぐわないものと感じております。北口に建つマンションを全部見て回った訳ではありませんけれども、外付けの駐車場はあるものの、今回のような、計画のようなタワー駐車場は他にはないと思います。</p>

今は以前と違い、若者が車を所有しないこと、高齢化の進展などで車離れが進んでいます。所有せずに、シェアカーで十分という方も増えています。完成予定の4年後には、更に資料として提出しました「駐車場とまちの未来」に示されているように、更に進むと思われています。

また、もう一つの資料で見られるような空き駐車場が増え、マンション住民にも大きな負担となることも予想されます。

車も軽自動車、車高の高いワンボックス車など、機械式駐車場の規格に合わない車が増えてきてもいるようです。実際に、三鷹駅北口周辺のマンションでも、駐車場の空きが認められています。

そのような状況の中で、マンションの高さと同じ高層のタワー駐車場の計画を進めて良いのか、疑問です。

東京都や国土交通省の資料を見ても、既存の制度に囚われず、地域毎に附置義務の内容を柔軟に進めることができる枠組みの確立を図ることはできないかと見直す動きが読み取れます。

事業者は、附置義務に照らし合わせて考えられる範囲での計画を立てられているのだと思います。この問題は、事業者と住民、更に行政にも少し柔軟な考え方で対処していかないと解決はできない問題だと思っております。

この場所は、三鷹駅北口の駅前の重要な所です。今後、この敷地の南側にも開発が進む予定と聞いています。そのことも考え合わせ、駐車場を集約する、あるいは残っている隣の敷地と一緒に確保し、その場合、集約する分、附置義務を下げるとか、隣の敷地に暫定駐車場を設けて、分譲して必要台数が確定してからの立体で整備する、敷地単位の一括の基準で開発許可の段階で附置させるのではなく、需要に応じてエリア全体で整備できるよう、そのようにできないでしょうか。

北口駅前では、建設計画が持ち上がる度に、法令に違反していないのだからという理由で、調整会などの取り組みで、ある程度の歩み寄りはあるものの、最終的には計画が進められ、まちとしての全体の在り方を余り考えずに、敷地単位の計画で進められている感じしております。

長期計画や都市マスターplanで示されている北口らしいまちづくり、北口らしい景観を創出するためには、全体での景観、まちとしての機能を考える時期が来ているのではないでしょうか。

私はこの間、何か少しでも良い計画として進められないかと、図面を見たり、資料を検索したりいたしました。そこで1つ気が付いたこ

	<p>とがありました。この考えは、自分なりに検証したところ、不可能だろうという結果には至りましたが、その気付いたことをちょっとお話しさせていただきます。</p> <p>それは、もう一つの附置義務である駐輪場です。地下にある駐輪場です。その駐輪場と駐車場の場所を交換すれば、いろんなことが解決するように思ったんです。駐輪場は、最初の説明会の時から地下1階と決められていて、誰も疑問に感じないで、そんなことかと受け止めておりました。私は見た時に、それは市の附置義務というか、義務なんで、そうなのかなと思った反面、どうしてマンションの住民の方が地下2階なのかな、ちょっと気の毒に感じたりもしました。</p> <p>駐車場を外付けにすると、今の計画のような高さは必要はないでしょうし、エレベーターを2基も付ければ、利用者にはそれほど不便でもないし、今のような窓の無い無機質な建物にはならず、壁面緑化で緑化も少しできるのではないかと感じました。駐車場への車の入場の経路を心配することも無くなるし、並木を伐採することも無くなるのではないかと。</p> <p>また、駐車場なら今後の建て替えも、タワー駐車場程の経費もかからずに等々、いろいろ考え方を巡らせました。ただ、車の台数の確保、車の出入口をどこにするか等、それは私のおつむではちょっと考えられないで、ただ、そういう思いを持ってみました。</p> <p>決まっているからとその考えを変更できない、法令で決まっているから変えられないという思いから少し解放されれば、ある程度の解決策はあるのではないかと感じました。</p> <p>調整会は、進められている建築計画の中で、調整ができるかどうかという場だということは十分に承知していますが、私達が住み易く、今の環境をできる限り保全したいという思いを少しでも酌んでいただき、住友不動産という大企業の計画であり、今後も三鷹駅北口の開発を考えていらっしゃる事業者には、まちを見る全体の視点で考えていく取り組みの先駆者となっていただきたいと願っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま請求者の方の主張をお聞きしましたが、ここで論点を整理したいと思います。</p> <p>緑化は。</p>
請求人A	あ、緑化はですね。
委員長	じゃあ、説明。

請求人A	<p>すいません。最後にやるかと。</p> <p>緑化はですね、住民側から見れば、緑被率を満たすための屋上緑化は大変残念な計画だと思っておりますが、完成した後、住民となる方々に十分に説明をし、納得できる形で柔軟な取り組みをしていただきたいと切に願っております。</p> <p>私の先程の、もし可能ならば駐輪場を外付けにすれば緑化も進められるのではないかと、そういう提案をしたいと思っております。よろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま請求者の方の主張をお聞きしましたけども、ここで論点を整理しますと、大きく2つあると。1つは、やっぱり駐車場で、提案は非常に理想的なんですけど、隔地駐車場なんかも含めて、ここだけじゃなくて周辺も含めて、駐車場の在り方をちゃんと、何かもう少し工夫、検討できないかなというようなことです。</p> <p>1点が駐車場、これによって、随分全体のプランですとか他も変わっていくんじゃないかなというのが1点ですね。</p> <p>2点目は、やっぱり緑被率というものをもう少し高めてほしいと。特に、屋上緑化というのは、この16階、高い所での方しか見えないものですからね。なかなか一般の方には見えないというような、そういうことからすると、やはり普通の一般の方が見られる緑、緑被率を高めるための工夫というものをしてほしいというのが2点目。</p> <p>そのために、アイデアとしては今回、駐輪場を駐車場にしてというアイデアなんかもありましたけども、それも含めて、論点は2点だというふうに整理できます。</p> <p>それでは、請求者の主張に対する開発事業者の見解のご説明をお願いします。できるだけ図面等を示して、分かりやすく説明して下さい。</p>
事業者a	<p>住友不動産の事業者aと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、タワーパーキングを使っている事例が周辺に無いというお話を頂きました。確かに、我々自身もタワーパーキングを使うことは少ないです。一般的にはピット式、パレットが上下する機械式駐車場を使っていることが多いです。</p> <p>じゃ、何故、今回タワーパーキングになっているかといいますと、色々な条件、容積率は600%あり、高さが60mという規制があり、1階に業務施設、今回は店舗を計画しております。それから、公共での</p>

駐輪場を設けてほしいという、そういう与条件の中でいきますと、どうしても1階部分、今回は1階の大半が店舗になっております。そういうところが店舗になってしまい、どうしてもタワーパーキングに頼らざるを得ない。もし、これがそういう与条件が無くて、店舗が無ければ、多分1階にピット式の駐車場等が並ぶんだろうと思いま

す。

タワーパーキングにつきましては、ピット式の駐車場等に比べると出入庫の時間もかかりますし、決して望ましい、我々として好ましいものと思っている訳ではないんですが、今回、駐車場の台数を取るためににはやむを得ないといった形で考えております。

では、今回の台数、もちろん1つは東京都の駐車場条例に基づきまして、結果、出てきている数字ではございますけども、一方、周辺の分譲マンションの現状の駐車場の稼働状況を調べますと、今のところ、やはり戸数の30%ぐらいは皆さん使われているようです。それを考えると、条例もあり、かつ周辺の実情からしても、現状はやっぱり3割欲しいというふうに考えております。

ただ、請求人A様がおっしゃられたように、この10年急激に駐車台数が減ってきており、もしかすると、今後、もっと減ってしまうのかもしれない。ただ、現状、竣工時点においては、やはりむしろ購入された方々の駐車場は、敷地内でできれば止められるようにしていきたいと思っておりますので、そういう意味でも今、この駐車台数というのは確保したいと思っております。

それから、緑につきましては、そういう、先程言いましたように、1階はいろんな用途でたくさん使われている結果、どうしても緑被率を守るためにには屋上緑化というものを使わせていただいております。歩いている人から見えないというのはおっしゃられるとおりではありますけども、地球温暖化とかそういうことに関しては効果がござります。

一方、今回、構想段階から計画段階に移るところで、大分計画の見直しをしました。その結果、南側の道路沿いにつきましては、かなり連続して緑地が取れています。そういう意味におきましては、もちろんこれで十分とは言えないかもしれません、南側道路、現状、本当に穀風景な道路でございますけども、その片側に緑がずっと連続して見えてくるというようなこともできておりますので、その辺も、緑被率じゃなくて、緑視率ということでいけば、大分改善できているんではないかと思っております。

	以上でございます。
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>更に、先程、今日突然のアイデアではあるんですが、駐輪場を駐車場にもしも変更したらというアイデアに関して、何かコメントを頂けますか。</p>
事業者a	<p>今回、駐輪場751台、マンション用を更に地下に、地下2階に造っております。</p> <p>図面を見ていたら分かるとおり、この地下の殆どを使ってやつておるので、751台を賄えております。なので、地上に持ってきて、現状、建物の北側の車道部分、それからタワーパーキング、ここスペースではとても751台確保できませんので、やはりどうしても地下を使わざるを得ないというふうに考えております。</p> <p>また、あと、自動車を地下に入れようとしますと、スロープの部分でかなりスペースを取られてしまいまして、この規模のうちで、当然、三鷹駅北口という中では大きな土地ではありますけども、地下駐車場を取ろうと思いますと、やはりなかなかそれほどのスペースでもなくして、地下ではなかなかこのスペースを取りにくいということがございまして、結果、こういうプランを選んでおります。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、今の事業者からの見解、回答に対して、請求者さんから何かご意見、ご質問ございますか。</p>
請求人A	<p>今のことに関しては、私達の希望としては、タワーパーキングの形態がとても圧迫感があって、何かもう少し、マンションのように窓が付けられないことはもう十分承知しておりますが、やっぱり高さ、建物と同じ高さの無機質なものがこの地域にあっていいのかどうか、それがすごく気になります。</p> <p>それで、さっき私が思い付きで、駐輪場にしたらどうかということを申し上げたんですけども、台数が751台をタワーパーキングで賄えないというか、形態として、こういう四角じゃなくて、もう少し横に長く、でも、こんな50mの高さも要らないものに自転車だったらできるんじゃないかなと思う。それは、素人の本当に思い付きの考えなんですけれども、もう少しどういう形態になるか、もしこの駐車場でなく、駐輪場になった場合は風が抜ける感じの建物にもなるでしょうし、もう少しこの地域に沿った建物が考えられるのではないかという、もしご検討いただけようでしたら、そのようなことも考えていただければうれしいです。</p>

委員長	<p>今のご意見に関して、何か開発事業者さんからありませんか。</p> <p>僕のほうから、ちょっと若干付け加えるとですね、僕、個人的には、請求者さんのご意見というの、僕ら専門家からいうとですね、世界的な駐車場の在り方、あるいは日本の少子化等、あるいは若者の車離れ等から考えると、非常に真っ当なことをおっしゃっているんです。</p> <p>ところが、結構、開発業者さんは、先程言ったように、やりたくてやっている訳ではないというようなお話、もうちょっとそこを強調されたほうがいいと思うんですけど、これ多分、都の条例の影響でこの50台取らざるを得ない。ただ、まだ先程30%も利用もあるからというふうにおっしゃったんだけども、今、最初はいいんですけど、これから確実に減るんですよね。</p> <p>[REDACTED]</p> <p>機械式、これから機械式の駐車場は負の財産になるというのもう明らかなんですって、皆さん分かってらっしゃる。売る時には、その時しようがないから造っていくんですけども、[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>だから、おっしゃっていることは真っ当ですし、だから、本当は、ただ事業者さんとしては附置義務もあるから、どうしてもそれ50台取らざるを得ないので。そうすると、実は地下の駐車場に、駐輪場を駐車場に替えるというのは先程説明されましたけども、スロープもあるし、仮にエレベーター式で2階までやったとしても、大体地下だと1台当たり40m²ぐらい必要ですから、20台ぐらいせいぜい。ここ柱のスパンからいうと、もっと取れないのかもしれません。更に、それを2段式にしたって40台ですよね。だから、もう無理なんですね。</p> <p>だから、物理的にそれは無理だというのをおっしゃっていただければ、それで良くて。僕の言っていることが正しいかどうか分かりませんよ。そういうことを説明していかなければ、物理的に無理がある。地下2階まで掘るというのは、今でもやっていますけど、それは相当駐車場も大変だと、その機能も入らないかもしれない。</p> <p>だから、結構、お互い主張されていますけども、やった、やってないような部分もあるし、実はタワーパーキングの他のデザインを見ると、非常に、僕個人としては非常に頑張ってらっしゃって、スリットを入れてますし、だから、これは圧迫感なんかも非常に軽減の工夫をされているんですが、これを1m、2m、3mだからって、大した効果ではないと思うんですけども。</p>
-----	--

	<p>だから、ちょっとまずは駐車場を、本当は附置義務減らしてもらつたら、もうちょっと台数も減らせるのになとか、何かそういうことを考えてらっしゃるかどうか。</p> <p>それからもう一つは、最初おっしゃってたように、住友不動産がこの地域で将来も開発をするんであれば、周辺との連携の中でちょっと離れたところ、ドイツなんかはもうそういうことをやっています。ちょっと不便な所でもいいよみたいい。もちろん、ゼロという訳にはいかないんですけども、直近のところにも。そういうことを全体でエリアマネジメントとして、何か駐車場を考えるようなことを検討されているのかどうかみたいい。そういうことも含めて、少しこれからの駐車場の在り方というのを何かお考えありますか。</p>
事業者a	<p>弊社でも、実は東京都内で非常に大きな計画の中で駐車場を集約しているという事例もございます。ただ、これは、本当にどっちかの市域に駐車場を集約しても、なおかつ我々、分譲マンションを造っている部隊でございますので、分譲マンションの必要戸数が、若しくは床面積が取り切れるということではないと、なかなか難しいと思います。</p> <p>たまたま我々、これから先もこの三鷹駅北口、連続して事業を行つていって、そんな今状況になってきておりますけども、それらが一体の土地ではなく、やっぱり今回の計画地よりも更に面積で小さいものが幾つか出てくるというような形になってまいりますので、現状でいきますと、じゃ、どこかに集約してしまうと、そこはもう駐車場だけの土地になってしまったりとかして、事業サイズに合わなくなってしまいますので、現状でいくと難しいのかな。</p> <p>ただ、これ、全くそういう手掛かりはありませんけども、例えば再開発の手法が取れるとか、そういう中で高さの緩和が受けられるとか、そういう何か違う前提がもし出てくるようであれば、また違った考え方が出てくるかと思います。</p> <p>それと、委員長からも言っていただきましたけども、少し戻りますが、タワーパーキングが非常にこう無機質な感じがするのは、住宅と比べて、おっしゃられたように窓も何も無いし、のっぴりした外観がどうしても住宅分と違和感があつて、そこが何か、そこだけが出っ張っているような形になってしまいます。それを恐れて今、パースでも書いておりますけども、住宅部分と同じようなデザインをリフレインさせることによって、何となく協調性を持たせて違和感を無くす、これはもう他の物件でもやっているんですけども、こういう形を取ると比較的タワーパーキングの違和感が無くなるという実績は積んできて</p>

	<p>おります。</p> <p>台数につきましては、現状においては東京都の条例ですので、条例の中にこういう場合はその敷地は取らなくてもいいよというのはありますけども、それはもう、例えば300m以内に他にも駐車場が確保できているとか、そういうケースであって、単純に少し減らしてもいいとか、そういう規定は今のところこの条例にはございませんので、我々事業者とすると、条例には従っていかないと建物が建てれませんので、これはもうやむを得ない。</p> <p>ただ、我々もやはり、今後、社会の動きに応じて柔軟に条例が変わつていただけだと有り難いなという気持ちはあります。我々が過去分譲したマンション、基本的に我々の管理会社、もしくは子会社が管理しておりますので、非常に駐車場が空いてきて困っているというのは、もう生で声を聞いておりますので、その辺の実感は持っております。</p>
請求人A	よろしいですか。
委員長	どうぞ。
請求人A	この間、色々資料を見ていて、東京都の附置義務について、いわゆる23区内は東京都の許可が要るけれども、武蔵野市の市区は、市の市長さん、長の方がある程度考えれば緩和されるような仕組みがだんだん取り入れられているように私は読んだんですけれども、そういうことは、武蔵野市がそういう何ていう、附置義務を軽くしていただくような、そういうことは無理なんでしょうか。
委員長	武蔵野市さんのほうで、事務局のほうで何か今の。
事務局	現時点では無いです。
委員長	現時点では無い。
事務局	無いです。
委員長	現時点では無いということですね。検討は…。
請求人A	検討して下さることも無い訳ですね。 私、やっぱりこれからの北口の在り方を見ると、もちろん附置義務は大事だし、その許可が、それを守らなければ建物が建たないということを私もよく承知はしておりますけれども、やっぱりあんまりそれにこだわってしまうと、本当に今まで私も色々見てきましたけども、単体ではその計画でそれでよしとしてしまえば、まちが何かすごく…。
副委員長	それ、分かるんですが、東京都の条例で市に委任していない限り、地方自治法上、東京都の条例が優先されるんで、今言われていることは意味はよく分かるんですが、法律上、非常に難しいというようなもんで、できないというつくりになっている…。

請求人A	はい、いや、分かっておりますけれども、ちょっと言わざにはいられない。
委員長	<p>だから、そういう意味ではですね、僕もそのとおりだと思うんですよ。だから、逆に、住宅デベロッパーさんとして、東京都にどんどん言わないと東京は動かないですね。実際困っている。だから、事業者が困っているので、やはりこれは見直すべきでしょう、あるいは市町村のほうにそういう権限を与えるべきではないかというのを、民間サイドからも是非言っていただきたいなと僕は思うんですね。</p> <p>その辺はいかがですか。今のままだと受け身の意見ばっかなんで、やっぱり民間さん側からも東京都へ働き掛ける、あるいは国へも働き掛ける、そういうことをしないともう負の財産がどんどんできちゃうもんです。その辺についていかがですかね、そんな動きとか無いんですか。</p>
事業者a	現状は、会社全体の動きを全て把握してゐる訳じゃないんですが、現状では無いと思いますけども、ただ、国土交通省とか、若しくは東京都とか、色々と意見を聞かれるケースはございますので、そういう時には意見を発信していきたいと思います。
委員長	<p>もう1点、緑のことに関してなんすけども、最初の基本構想段階から、先程、少し南側へ連続して緑を入れたとか、その辺の工夫点、工夫をしたということにしたんですけど、やはり面積でいうと、一番上の屋上は8割もありますんで、殆ど見えないんですよね。しかも、細い所で40cmぐらいの幅ですから、中木も殆ど入らないので、そういう意味では、少しもつと緑が見える緑視率ですとか緑被率とか、その辺高めるものの工夫というもんをもうちょっと何かできないのか、何かこの辺の変更についてはいかがでしょうかね。</p> <p>例えば、1階の店舗の上のはうに緑化を持ってきて、そこを中木とかもうちょっと、技術的にはできると思うんですけども、もう少し緑を入れるようにするとか、屋上だと、屋上の方しか楽しめませんので、何かその辺の可能性というのはどうでしょうかね。</p>
事業者a	店舗の上の部分をですね、ちょっと後で設計士の方が詳しく言っていただきますけども、色々設備を置いたりとかで、全ては限られておりまして、我々もそれは考えて検討してみたんですけども、なかなか難しいというのがちょっと現状です。ちょっと設計の方。
事業者f	<p>設計の事業者fです。よろしくお願ひします。</p> <p>現状ですね。1階の店舗部分の室外機置き場とか、あと住戸の窓先空地、避難経路等を踏まえますと、ほぼほぼ2階の屋根部分という所</p>

	<p>が、機械設備、窓先空地等で殆ど潰れてしまうというような状況になつております。</p> <p>ここの中で、例えば南側の道路のほうからの見上げですかね、見上げで植栽をという話になると、前面のほうにかなりちょっと高目の木を植えないと多分見えてこないと思いますので、それとスペース的にちょっと難しいというところになります。</p>
委員長	<p>実は、私は柏の葉キャンパスタウンのガイドラインを作つて、それの誘導なんかもしてたので、そこでは1、2階の上のところに緑化をしなければならないというガイドラインで皆さんやつていて、ですから、技術的にはできない訳じやないんですけども、今のように窓先空地とか設備とか、全部埋まる訳ではないと思うので、外側だけ50cm、外側だけでもいいんですが、2階のですね、側を、周辺を中木というか、植栽でもいいんですけども、地被類というのではなくてですね、ちょっと低木植栽とか、部分的にちょっと中木入れたりとか、そのぐらいなのは今だと十分できるので、何か。ただ、今の件のご説明だと、何かやりたくないよみたいな、できないよというよりは、何かやりたくないよというふうに僕なんか聞こえてしまうんですね。だから、本当にそうなのかな、そんな設備ってたくさん要るのかなみたいなところですね。</p> <p>だから、そうすると、やはり、じゃあ本当にそれがやっぱり成り立ちませんみたいな図面を持ってこないと、多分、請求者さんのほうもなかなか納得いかないし、今、とにかく言つているのは、余り誰も見ない所のところに縁があるというのは、やっぱもっと工夫が要るんではないかというのはそのとおりだと思うんですね。だから、何らかもうちょっと、何か2割しかありませんので、2割弱しかありませんので、何かこの辺、何かないですかね。</p>
事業者a	<p>我々、会社の方針として、植栽に実は非常に力を入れています。10年ぐらい前ですと、どちらかというと、まだこれから成長する木を植えていたのが、最近はかなり成木も入れてですね、もう竣工した時点で鬱蒼とした感じとかですね、そういうのを目指しておりますので、決して植栽をやりたくないとか、そういうことではないんですけども。</p>
委員長	でも、やっぱり少しでもスペース取れますかね。
事業者f	今言われているみたいに、本当に多少の形であれば、部分的という形になつてしましますけど、検討するという形はできるのかなと。
委員長	是非検討してくださいよ。全部しろなんて全然思わなくて、通りから見える側でいいんですよね、側だけちょっと膨らませて、そこから

	<p>ちょっと、ああ、緑がちゃんとあるねみたいな。今、全く見えないので。だから、それがベストだとは思ってませんが、せめて何かそういうことでもしないと、やはり今おっしゃっている緑に関して、もう少し通りから一般の人がこう、やっぱり緑を感じる。武藏野市は、やっぱり緑が多いということ、特に公共よりも民間の緑が多いということが、住みたいまちナンバーワン吉祥寺とかも、とにかくやっぱり武藏野市のイメージを高めているというのはもう明らかなんですね。</p> <p>ですから、やはり今の請求者さんの主張というのは真っ当なので、何らかの工夫をしていただけると有り難いなというふうに思います。</p>
事業者a	ちょっと少しでも空いたスペースを見つけて、若しくは少し整理して、できるだけ、全て連続できるかどうか分かりませんけども、できるだけ歩行者が見えるような形を検討いたします。
副委員長	ちょっと今に加えて、2階の保育所の屋根、あるいは壁面緑化等、できることは可能な限りね、努力をちょっとしていただければというふうに思います。取り分け、1階の店舗の上は設備関係が出てくるんで、ちょっと離れた所から見るとですね、うるさいとしか、非常にうるさいというのもあるんですね、この辺の景観上の対処もできるのではないかなど私は思うんで。
事業者a	はい、分かりました。保育所の上というのは検討いたします。
委員長	是非、このレベルだとあれですよね。設備、今おっしゃったように、屋上設備が図面に出てこないので、僕等も非常に気になって、そこを修景するための緑化とか、修景図だとかをチェックするんですけども、今回それが抜けているから、結構、後々、えっ、見えちゃうねみたいなことが出てくる可能性があるので、逆に、そこを目一杯使うほうが問題になってくるというふうには思います。
	論点としてはこの2点なんんですけどね。
請求人A	すいません。
委員長	あ、どうぞ、どうぞ。
請求人A	駐車場のことに関係があるんですけれども、この写真を資料としてお出ししましたけれども、その中で、この間の説明会で、木を切る、1本切らなくてはいけないっていうことだったんですけども、どの、この6本ある中でどれを切ることになるんでしょうか。
	これ、一応全部6本写したんですけど、今朝。
事業者f	上から3本目、パットマウントの横です。
事業者a	パットマウントの南側です。
事業者f	南側です。

事業者a	これでいくと、3本目です。
請求人A	あ、3本目。
事業者a	ええ。ここに隣接地があるんです。その南側、こちらが駅。
請求人A	<p>はい。それで、駐車場の入り口でちょっと何か、私、毎日ここを通って、住んでるもんですから、ちょっと気掛かりなことがあるんですけれども、駅のほうに向かうにはここを右折しないと、必ずここあれば、広い通りから全部反対方向の一方通行で、駅に行くにはここを右折しないと行けない。</p> <p>そして、そのマンションのこの入り口の形態を見ると、かなり鋭角になっているんですね、図面だと。それで、ここを右折するんですけども、このマンションの駐車場に、この右折信号の途中で右折入りする訳ですか。右折、入る場合は。北側からだとかなり鋭角なので、それも1回ハンドル切らないと入れないんじゃないかなって思うんですけど、その角度が。</p>
委員長	現在の道路でということ。
請求人A	はい、現在の道路で。
委員長	道路ですね。
請求人A	<p>将来ここが、あそこ東急の横が対面通行になることも知っていますけれども、それにしても、東から回って左、南に向かって曲がったとしても、マンションに入ろうと思うと角度がかなり鋭角なので、普通に左にハンドルを切ったんでは入りにくいんじゃないかな、ちょっと感じたんですけども。</p> <p>しかも、南から北に上る道の時に、この右折信号の手前の所を多分右折しないと、マンションには入れないですよね。</p>
委員長	今おっしゃったような、この植栽帯が鋭角になっているので、そういう意味で、若干鋭角に入るので大丈夫でしょうかということですね。
請求人A	そう、それが入りにくいんじゃないかなと。
委員長	これ、道路のほうをですね、今の市の緑の植栽の位置と、多分、植栽、ここを切るよという位置と、切り下げる所と、あと左が、今おっしゃったように右折とか、路面の交通標識というか、右折帯と白線とか、何かこの辺をちゃんと示して、安全性といいますか、それをちょっと周辺住民の方々に理解していただくというようなことをしていただけるでしょうか。
事業者a	はい、分かりました。
請求人A	このマンションに入場する時はどの辺りを、例えば右折で入る場合、どの辺りを右折することになるんですか。

委員長	これ、あれですか、マンションに入る時、当然これ右折でも入っちゃうんですよね。
副委員長	基本は左折。
委員長	基本は左折でできるだけ入ってくださいとかいうのをマンションの方に言わないと、これ、ちょっと色々…。
請求人A	しかも、ここ、すごい混むんですよ。駅に行く右折の車がかなりあれで、結構皆さん焦ってる人が多くて、割と危険な所なので、それを、もしこの道の途中を右折してマンションに入るんだったら危ないんじゃないかなと思って、ちょっと懸念をしてるところなんんですけど。
委員長	特に、基本的にはこのぐらいの、50台の台数だと、普通は交通量的には全く問題ないんですが、この場合、ちょっとピーク時のその右折の待ち行列とか、それを見ると、ちょっともしかすると、左折イン左折アウトしないと駄目だよとか、あるいはそれを規約か何かに、何かそういうのを義務、義務じやないかも知れないけど、何かそういうのをやらないと、今おっしゃったような懸念を解消できないかもしれません。多分、その辺の朝の通勤時間とか夕方が、同じようにピークで重なる可能性があるので、何かそうすると、更にやっぱり問題じやないかみたいなことが出てくると、なかなかこここの開発良くないよねというふうになりますので。
請求人A	この配電器はこのままなんですか。
事業者a	そのままです。
請求人A	それで、その隣の3つ目の木を伐採するか。
事業者a	はい。
委員長	何か、それも図面どおり表現してどんなふうになるのかなというの、ちょっと見ないと。
請求人A	はい。それが何か木を切ることと、何かそこに入り口があるということが分かっていたんですけども、どの木を切るのかもちょっと、今まで分からなかつたし。
委員長	そうですね。
請求人A	この配電機器ですか、これがどう、もしかして邪魔になって移設しないといけないんじゃないかなというふうに感じたもんですから。
委員長	何かぶつかりそうですよね。その辺も、ちょっと安心材料といいますか、として、ちょっと資料を作っていただければなというふうに思います。
	委員の先生、何かありますか、どうですか。

	今回、計画変更の提案については、一応この2点ということでおろしいですね。
請求人A	はい。
委員長	僕は、個人的には、随分色がまた黒っぽくなつたなとかね、何か、住不さんらしいなみたいな、思いますけど。
事業者a	ちょっと印刷加減で…。
委員長	<p>あ、そうですか。いや、前回と随分変わつたなって思いますけど、今回の指摘材料になつてないので。</p> <p>ただ、本当に緑は武蔵野市にとってすごく大事なんで、より以上に効果的に、単に数字を追うんじやなくて、効果的なものをやってほしいというのは、やっぱり市民にというのは当然だと僕は思いますんで、是非やっていただきたい。</p> <p>駐車場は、先程おっしゃったように、やっぱりもうちょっと、都の条例もうちょっと緩和していくいきないとまずいですね。</p>
請求人A	ええ。あと4年の間にできないですか。完成する4年の間にできないですか。
委員長	ただ、もう設計とか工事入っちゃいます。
請求人A	でも、外付けの駐車場なので。 それから、まち全体の駐車場というふうな考えになっていただければと。
委員長	そうですね、是非。
請求人A	うん。駐車場は一番最後に多分設計されるんでしょうから、その4年の間に色々事業者と行政の方がお話し合いをしてくださって、できる限りまちに違和感のないようにしていただければ有り難いです。
委員長	<p>はい、そうですね。ドイツのフライブルグなんかもよくそういう開発要綱ありますけども、やっぱり駅前に集約駐車場を持っていって、もちろん自動車生産国であるドイツでは否定はしないんだけども、できるだけ無駄に車使わないようにしようということと、車に乗らない人は別に車無くていいよ、駐車場無くていいよ。でも、どうしても欲しい人のためには用意します。あるいはすぐ目の前に欲しい人には、高いけどそれを用意します。でも、ちょっと不便でも安けりやいいよっていう人は、ちょっと歩いたところに集約しますよというのを、そういうメニューをちゃんと作ってあげて、それをエリア全体でやると相当減らすことができるし、少子化でどんどん駐車場利用が減つたとしても、その辺は調整できる。</p> <p>現状では管理組合を、駐車場を貸し出すと、今度は税制上の問題が</p>

	あるから面倒くさいし、他の人達が利用すると、またそれはいろんなセキュリティーの問題もあって貸し出せない。だから、実際は空き駐車場はやっぱり貸し出せないということになってしまう訳ですよね。というのはもう今の常識になっている訳ですから、そろそろエリア全体で今おっしゃったようなことをですね、今回できないかもしませんが、検討するという時期になっているのではないですかと、正に僕そう思いますね。
請求人A	今まで、今回できないということが続けられてるので、だけど、いいかげんに対応していただきたい。
副委員長	<p>タワーパーキングなんですが、ちょっと僕、建築的に素人で、正しいかどうか分かんないんですが、景観的にやっぱり両側のマンションのデザインとタワーパーキングは非常に特異になっている。タワーパーキングはやっぱりずっと立っているっていう感じがあって、何かデザイン上の配慮、これはスリットが入ってるから多少はっていうのはあるんですが、何かできないんですかね。</p> <p>素人的に単純に考えると、だまし絵的に、窓みたいのでやるとかですね、何かできないんですか、そういうのは。あるいは効果が無いとか言われてしまうと、どうしようもないんですが。何かよくそういうことをやっているビルを見るもんですね、何かそういう配慮はできないんですか。例えば、タイルを何か張るとか。窓を付けろとは言いませんけども。</p>
事業者a	こちらの社内のそういうデザインを専門にやっている部署が描いているんですけども、彼等からすると、今回も十分にデザインしたというんで。
請求人A	ええ、そうは見えない。
委員長	<p>どこか、先程随分配慮しているよと言っていたんですけども、もう一步、いや、これ頑張ってるかと思うんですけども、もう一步、もしだったら、ダブルで溝を作ったりとかですね。過去、有名な建築家の昔の立体駐車場だけでも、本当すごいのあるんですよ。だから、ここは金のかけ方次第なんですけども、もうちょっと頑張っていただけると。</p> <p>やっぱり、武蔵野市はですね、ちょっとやっぱりレベル高い市と僕は思うんですよね。だから、そういう意味では、やっぱり景観に配慮したタワーパーキングというのを、もう一步ちょっと工夫してほしいなというのも、確かにあるかなというふうに。</p>
請求人A	このタワーパーキングを、何か工夫して壁面緑化というのはできな

	い、それは無理ですか。
委員長	いや、どうぞ。
事業者a	以前もちょっとお話ししたことがあるんですけども、地上から這わせるような、ツタ系の壁面緑化ってあんまりきれいじゃないと思うんですね。やるとすると、ポットをずっと積み重ねていくようなものなんですけども、今回、残念ながらちょっとスペース的に結構一杯一杯になっているので、そこからポット苗を周りにやると、また更に膨らんでしまいますので、今回はちょっと難しい。
請求人A	例えば、そのクリーンセンターの煙突のように、下を木でこういうふうに囲ってありますよね。何かそういう工夫っていうのも無理でしょうか。クリーンセンターは、あそこ見える半分ぐらい木で囲ってありますよね。それだけでも随分何か違うような気がするんですけれども。
事業者a	それは植物というんじゃないなくて…。
請求人A	ええ、そうそう。もう植物は、多分お話し聞いている限り難しいと思うので。
事業者a	生きている木じゃなくて、木の…。
請求人A	そう、木の。
事業者a	材木として、ちょっとそれは、そういうデザインが可能かどうか、持ち帰って検討します。
請求人A	ポットがぶら下がってるのは反対に変だと思うので、そういう木の素材というか、自然の素材でこの駐車場を囲っていただくような配慮がいただければ、少しあはいいかと。
事業者a	ちょっと全面的というのは無理だと思いますけども…。
請求人A	あそこが、あの煙突の半分ですよね、高さの。なので、それだけでも結構。
事業者a	そこまで、切らずとも、ちょっと何か工夫するとかですね、何かそういうのはあるかもしれないですね。
請求人A	人の目線が上がったぐらいの高さでも、それだけでも随分違うのではないかなど感じました。
委員長	ただ、ちょっと気になるの、北側の敷地がですね、どんな利用されるかによって、足元が、結構やっても見えなくなっちゃうんじゃないかなと思うんですよね。いや、結構、僕もその手の事例は随分色々見てきて、フランクフルトなんかへ行くと、いや、結構ツタでも立派に下から生やして、3階ぐらいまではこう、ちゃんと緑がどばっというのがですね、ツタでも十分できるんですよ、日本の事例はないですか

	<p>ど。日本は何かへろへろっていうタイプのものばっかなので、あれが あんまり良くないんですけども、海外なんかはもうちょっとぶつとい ツタで、がんがんちゃんとね、やるという、よくあるんですよね。</p> <p>ただ、それをやってもですね、これ北側に宅地使われちゃうと全く 見えないんで、むしろ、やっぱりやるなら、やっぱり大通りというか ね、通りに面した所を頑張ってちょっとやらないと効果がないのかな というふうに思うんです。</p>
請求人A	今回、残っているもの、敷地のこの境界線、次の建物の、何かこの 細長い変わった形のこれって利用できる。
委員長	何かその辺、何か事業者さんの範疇じゃないかもしれません、何 かありますか。
事業者a	まだ具体的にどうこうということではないんですけども、この幅で考 えると、普通ちょっと建物を建てるのは厳しいので、駐車場とか外構 部分になるんだろうなというふうには思っております。
請求人A	ここを先行して緑化していくとなると、かなり違うと思うのですけ ど。
委員長	ここ、所有者はどなたになるんですか。
事業者a	住友不動産が所有しています。
委員長	ああ、じゃあ、できるじゃないですか。
事業者a	ただ、工事中は、工事で使いますし。
請求人A	あ、もちろん、工事中まで緑が欲しいとは思っていませんけども。
事業者a	かつ、これが竣工してうまくいけば、████████にこちらに移ってい ただいて、また次に、中央通り沿いを事業したいと思っておりますの で、そんなに長い期間ここが空く訳ではないと。
請求人A	こここの形が変なので、建物も建たないだろうし、それだったら緑化 に使っていただけるとすごくいいんじゃないかなと、信号待ちするに も木を見ながら信号待ちできる。
委員長	それには、2期計画の構想っていうのはまだ書けないんですか。
事業者a	まだラフな形で…。
委員長	今おっしゃったように、むしろ1期のほうではちょっとなかなかそ この緑は苦しいけども、2期のほうもこの辺は緑を厚くするので、ち ょっと周辺に対しては、2期で緑は貢献しますよみたいなことが言え るとですね、それはそれで説得力あるんですが、それはやっぱりタイ ミング的に難しいですかね。
事業者a	少なくとも3年半から4年後の事業になりますので、ちょっとまだ 今、事業を固めるというのは難しいです。

委員長	<p>じゃあ、もう一つは、固めなくてもいいですから、構想としてこんな絵描けませんかねみたいな、それは住不さんとしてはなかなかそういうやり方できないんですか。</p> <p>僕等はよくやるんですけども、将来はこういう形にしたいけど、実際、事業ベースでいうと変わるかもしれません、コンセプトとしてはもうちょっと、この辺使えないで、駐車場か、周りをせめて緑か何かでちゃんときっちり住宅地や自分のとこで付加価値高め、他のところは変わってもいいと思うけども、何かこの辺はほわっという絵として、緑か公開空地か分かりませんが、何かそんなものを描くというのはよくやるんですけど、なかなかそういうのは描けないんですか、大企業だと。</p>
事業者a	<p>いや、私どもは分譲マンション部隊なんですけども、社内には賃貸マンション部隊もあり、ホテルの部隊もあり、ここ、駅前ということもありまして、例えば4年後にですね、じゃ、ホテルということになれば、もうまるつきりあの計画変わってしまいますので、今、構想を書くこと自体はできるんですけども、それを外部に公表するというのはちょっと難しい、多分大きく変わってしまう可能性ありますので。</p>
副委員長	<p>すいません。さっき言われた [REDACTED] は、まだ可能性はある、現実。交渉中。</p>
事業者a	可能性は大きいと思っております。
副委員長	大きい。
事業者a	はい。
副委員長	そうですか。
事業者a	[REDACTED] に移っていたかないと、我々ずっとあそこの大家で終わってしまいますんで、事業やりたいので。
委員長	そうしますと、請求者さんからもちょっと2期計画に関しては、やっぱり今回が、今回どこで納得するかどうか、まだ分かりませんけども、やっぱり2期ではちょっと、1期ではちょっと足元の緑が少ないので、ちょっともっと増やしてよみたいなことをですね、ちょっと言い続けていかないと。
請求人A	はい、1期では無いと思って。
副委員長	たしか前回、2期の計画の件も含めて協議をするというふうにたしか言われていた記憶があるんで、それは是非お願ひします。
請求人A	はい。
委員長	ちょっと最後に確認です。 住友不動産としては、やっぱりこれで売り逃げするとかいうのでは

	なくて、ここではまだまだ開発なり、これから計画とか事業もやっていくというようなことも考えてらっしゃると思いますので、そういう意味では、やはり地域住民の方と、やはり納得できるような、そういう開発を、お互い何かワインワインになるような計画、開発をしていただきたいというふうに思いますので、その辺はそういう気持ちはお持ちなんですね。
事業者a	はい。実際、条例に基づく説明会等、こういう調整会の場以外に、今日、傍聴に来られている方々ともグループミーティングの話をやつておりますので、それは今後とも続けていきたいと思います。
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 それではですね、双方の対立点をもう一度確認します。</p> <p>1点目は、駐車場に関する点で、このタワーパーキングをどうにかならないか、その様々な工夫ということをしてほしいということです。</p> <p>2点目は、やはり緑に関してですが、歩いている所から見える緑というのがなかなか少ないというようなことで、この辺の緑の工夫を屋上緑化だけじゃなくて、ちょっと見直してほしいという点です。</p> <p>それでは、今の2点が対立点として残っている訳ですが、よろしいですね。</p> <p>それでは、これより調整委員は取り扱いの協議に入ります。10分挟みまして、7時46分ぐらいですかね、を再開時刻としたいと思います。</p> <p>それでは、少々お待ちください。</p>
	(休憩)
委員長	<p>それでは、これより調整会を再開します。</p> <p>双方の対立点は2点でした。これについて、1点ずつ調整委員としての取り扱いの見解を述べます。</p> <p>まず、1点目のタワーパーキングの扱い、駐車場ですね。についてですが、周辺に取るとか地下に取るというのはなかなかできないという事業者の見解で、請求者さんとの要望とはなかなか合致しないということで、対立したままというところでございます。</p> <p>ただ、やはり計画的な配慮というのを、もう少しデザインを住宅と調和させる工夫についてはまだできるのではないかというようなことで、これについては開発事業者のほうでも工夫の余地はある、検討の可能性はあるというふうなことでしたので、引き続きタワーパーキングのデザインについては工夫をしていただきたいということを、調整委員会から要望したいというふうに思います。</p>

	<p>次に、2点目の緑に関することですけども、やはり一番屋上が8割ぐらいに屋上緑化があるということで、前回よりは通りに対して緑を増やしたという、多少の歩み寄りを事業者のほうでは見せておりましたけども、請求者さんのはうとしては、まだまだ十分納得できるもんではないというようなことですので、これについても、もう少し低層部の屋上の緑化ですか、他のやはり通りから見える緑視率を高めていく工夫というものを是非していただきたいということを、調整委員会からもお願いしたいというふうに思います。</p> <p>事業者さんのはうとしても、その可能性はゼロではないというような感じでしたので、是非これについては、やはり緑豊かな武蔵野市のマンション開発というものの例として、駅前の開発の例としての工夫をより一層していただければなというふうに思います。</p> <p>したがいまして、本日の調整会は以上で終わるんですが…。あ、すいません。</p> <p>それから、緑に関して、併せて街路樹の伐採の件と、それから車の出入りの件について、やはりもっと詳細にちょっと検討したもの、あるいは図面等を、資料を提示していただきたいと。それによって、やはり朝夕のピーク時の車の混雑というものの懸念を、やはり払拭するようなデータが無いと、やはりちょっと心配だということですので、これについては、ちょっと緑と関係して、ちょっと交通の整理、あるいは駐車場との関係での整理ということで、これは追加でお願いしたいというふうに思います。</p> <p>以上、基本的には2点対立したままということをございますが、まだまだちょっと工夫の余地が可能性があるということですので、是非、次回ですね、その改善提案というものを請求者さんのほう、あるいは周辺住民の方にちょっと示していただければなというふうに思います。</p> <p>それでは、以上で本日の調整会を終了しますけども、次回の調整会の日程等については事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の調整会の日程につきましては、調整会請求者さんと開発事業者さんに対して、直接後日ご連絡差し上げます。</p> <p>なお、次回の開催に伴って、改めて開催請求書を提出していただく必要はございません。傍聴を希望される方は、また市のホームページ等で日程を確認いただきますか、市の担当までお問い合わせいただければと思います。</p> <p>本日は、以上で終了となります。お疲れさまでした。</p>

出席者さんと傍聴者さんはご退席ください。